

TOKYO 人権

●インタビュー／根本かおる
世界の人権問題を自分事に。
一人ひとりがchange makerに。

●特集
拉致問題について、私たちにできること

●「貿易ゲーム」で世界経済の問題を疑似体験

国際連合
United Nations

世界の人権問題を 自分事に。 一人ひとりが change maker だ。

難民や移民の問題はどこか遠い国の出来事なのでしょうか。2020年に向けてより成熟した国際都市となるために、東京に暮らす私たちには、世界の人権問題を身近なこととして考えることが求められています。

今回は、国連広報センター*の所長を務める根本かおるさんに、さまざまな背景を持つ外国人と共生するために必要な視点を、難民への理解や国連の活動などを踏まえながらお話しいただきました。



根本かおるさん
国連広報センター所長



—国連で働こうと考えたきっかけは。

私は小学3年生から4年間ドイツで過ごしました。その間、出自で区別や差別されることの理不尽さを自ら味わい、「外国人には権利の保護が必要だ」と子どもながらに感じたのです。それが、出発点でしょうね。

大学では国際法を学び、卒業後はテレビ局に入社しました。当時、民放キー局では一社を除いて女性の新卒採用はまずアナウンサーしかありませんでした。男女雇用機会均等法が施行され、翌年には、女性にも報道職での採用の道が開かれましたが、アナウンサーとして採用された後、政治担当記者になった私は、常に

違和感を持ちながら働いていました。報道分野に女性は非常に少なく、私たち女性は、マジョリティである男性の論理に合わせてはじめて認められるという状況だったのです。そういう中で、女性がジャーナリズムで長く働いていくためには専門性が必要だと思って休職し、ニューヨークにあるコロンビア大学大学院に留学しました。

そこでは国連職員による講義などを受ける機会が多く、国連を身近に感じるようになりました。さらに、人権活動家やPKO活動に携わった経験のあるクラスメートから影響を受け、自分も国際政治に関わりたいという気持ちが高まっていったのです。その想いを実

*国連広報センター (UNIC) は1958年に国際連合 (国連) の広報局直属の機関として東京に設置。

現させるため、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）のネパール現地事務所でのインターンの機会を自ら見つけ、受け入れてもらいました。

ネパールでの難民たちとの出会いが、現在の仕事に就こうと決意した大きなきっかけです。ブータンで暮らしていたネパール系の人々は、迫害を受けて、ネパールへ逃れてきました。このブータン難民たちは、財産も地位も国籍も剥奪されて難民キャンプで避難生活を送っていました。それでも、援助機関の協力を得ながら教員養成講座をつくって自分たちのコミュニティから教員を輩出し、子どもたちの教育に力を入れていました。それまでは、難民は援助が必要な「弱い存在」というイメージが強かったのですが、実際に接してみると違いました。難民たちは「できる限り自分たちの力で状況を切り開きたい」と行動する、立ち上がろうとしている人々だったのです。教育を受けていた難民女性たちは特にその傾向がありましたね。

自分が思い描いていた難民像が覆されたわけです。いろいろなものを失ってもなお、コミュニティーのために尽くそうという女性たちの姿や、民族の期待を一身に背負って英語で見事に演説する子どもたちを目の当たりにしたことで、私の気持ちが固まったのです。

—根本さんは女性への援助を大切なテーマにされていますね。

2016年3月に南スーダンを訪問して国連PKOの活動を視察しました。南スーダンは何十年もの内戦をへて、ようやく2011年に独立したのですが、2013年12月にまた紛争が再燃しました。平和構築を進めるためには、平和の価値や平和が何をもたらしてくれるかをイメージしてもらうことが重要ですが、南スーダンの人々はそもそも平和というものを知らないのです。そういう人たちに平和の大切さを訴えて、平和な国造りをしましょうといっても、残念ながらなかなか理解してもらえないというのが現状です。

そのしわ寄せが特に及ぶのは女性です。長期間にわたる避難生活のストレスのはけ口として、女性への暴力が横行しています。また、薪拾いや食事の準備、子育てなどは全部女性の仕事とされ、薪拾い中に武装集団に襲われて性暴力を受けることも珍しくありません。男性はというと、安全な難民キャンプの中でひがな一日茶飲み話をしているのです。しかも、性暴力などを受けたことを口に出した女性は、汚れた存在だとして村八分になってしまい、コミュニティーのサポートなしに生きていくことを強いられます。そういう人のために、国連は裁縫などの職業訓練を施し、自活できるように支援しています。稼ぎはわずかですが、手に職をつけることが人生を変えうる術になります。

PKO活動というと軍隊のイメージがありますが、警察も文民の職員も働いています。国連が運営しているラジオ局もあります。女性ならではの苦しみだったり、ものの見方だったり、あるいはニーズなどをじっくりと話し合ってもらおう番組も設け、立場の違う人も受け入れる価値観を育むことに役立っています。

—2020年に向けて東京では“多様性”のある街づくりがキーワードです。

2016年9月に行われた「難民と移民に関する国連サミット」で、国連加盟国が全会一致で「TOGETHERキャンペーン」の実施を約束しました。難民・移民を排斥・排除しようという風潮が強くなっているなか、外国人を受け入れるための多様性に満ちた社会をつくるための広報キャンペーンです。

難民や移民は「問題」として捉えられ、受け入れる社会では不安や負担といった負のイメージで語られることが多いのですが、そうではありません。難民の人たちはサバイバル力に富んだ存在なのです。最初は支援が必要ですが、いずれは自立していきます。そして、自分たちを受け入れてくれた社会に対しては人一倍恩義を感じ、さまざまな面で社会に貢献しようとするため、社会経済にプラスになります。さらに、いずれその人たちが母国に帰れるようになった時、日本と母国とをつなぐ大切な懸け橋になります。実際、民主化が進んで自国に帰る人も出てきたミャンマー難民の人たちがそうです。「TOGETHERキャンペーン」では、このようなポジティブなストーリーを積極的に発信していこうと考えています。東京の皆さんにもぜひ知っていただきたいですね。

また、バックグラウンドが違う人と知り合って、その人の背景を知ることが多様性のおもしろさだと私は思います。同じ人とばかりいるよりも、自分と異なる生き方をしてきた人も受け入れ、一緒に議論し、ものを考える。そこから自分が思いもつかなかった視点を知ったり、自分が当たり前だと思っていたことがそうではなかったりという発見があるのは、すばらしいことではないでしょうか。

異なる背景を持つ外国人たちを「お金を落としてくれるお客さん」として一時的に受け入れるのではなく



TOGETHERキャンペーンのロゴ。移民や難民によって自分たちの生活が不安を抱えることにならないかと懸念する人々に対して、対話を通じて恐怖を希望へと変えるためのキャンペーン。

URL : <http://www.unic.or.jp/activities/together/>

て、同じ社会で一緒に生きる人として受け入れてもらいたいですね。日本にきている外国人には難民や労働者、留学生もいて、一過性の観光客だけではありません。そんなさまざまな背景を持つ外国人たちが暮らしやすい日本社会をつくれればよいと思います。もちろん、違うからこそその苦労もあります。あうんの呼吸というのも通用しないでしょうし、多言語化などの特別なニーズもあります。それでも、そのように自分と異なる人たちを受け入れることが、その社会を強くし、成熟度を高めてくれるはずですよ。

—新たに国連事務総長に就任された アントニオ・グテーレスさんは 人権の尊重を改めて重視しています。

ポルトガルの首相や国連難民高等弁務官を歴任したグテーレス新事務総長は、国連の設立目的である「国際の平和と安全の維持」「人権の遵守そして推進」「経済社会開発」の3つの柱をこれまで以上に結びつけ、統合的に考える必要性を強調しています。紛争が一度起こってしまうとそのツケは非常に高くなるため、紛争を予防するための外交が重要になります。その助けになるのが人権のモニタリングです。人権の遵守状況というのは、その国の社会がどの方向に行こうとしているのかの指標になります。なにか物事がおかしくなりそうなときに危険信号を送ってくれる、非常に重要なものだと彼は説明しています。

また、2015年の「国連持続可能な開発サミット」^{エスディーゼーズ}の成果である「持続可能な開発目標 (SDGs)」は2030年をゴールイヤーにし、地球を将来世代に安心して手渡していけるものとして、経済・社会・環境の三つの側面から包括的に発展させていこうというものです。現在、世界の4人に1人が、15歳から24歳の若者です。世界のリーダーたちが地球を持続可能なものとして運営しないと、若者やその次の世代が社会の中核になったときに立ち行かなくなってしまうのです。

—人権問題を自分の身近なこととして 感じるためにはどうしたらよいでしょうか。

私は「think globally, act locally」という考え方を大切にしています。これは、世界レベルで問題になっていることや議論されていることと、自分のアクションをつなげて考えるという試みです。実際、個々のアクションが積み重なってはじめて地球規模の課題の解決があるわけですから、些細な活動にもやりがいを感じられます。

それから、社会で問題になっているニュース、例えば、差別的な発言や過労自殺の問題などについて「自分たちの職場はどうなのかな」と考え、「自分事」に



ネパールのブータン難民キャンプで少女に下着セットを手渡す根本さん。



南スーダンの女性たち。

しています。それによって自分の行いを正したり、職場の意識を高めたりできます。人権とは、そのような考え方を進めてくれる土台、あるいは、ツールになると思います。

世界の人権問題を身近にする方法は無数にあります。自分の興味があること、例えばファッションや音楽、食べ物を入り口にしてもいいのです。少しでも関わることで、知的好奇心がわいてくるはずですよ。そういう自然な関心を大切にしていくと、そんなに難しいことではないと思います。ぜひ、皆さん一人ひとりが「change maker」、つまり、新しい世界を切り開く人になってほしいですね。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／脇田真也
撮影（表紙・2・4ページ）／細谷 聡

●根本かおる（ねもと・かおる）



東京大学法学部卒。テレビ朝日を経て、米国コロンビア大学大学院で国際関係論修士号を取得。1996年から2011年末まで国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）にて、アジア、アフリカなどで難民支援活動に従事。

ジュネーブ本部では政策立案、民間部門からの活動資金調達のコディネートを担当。WFP国連世界食糧計画広報官、国連UNHCR協会事務局長も歴任。フリー・ジャーナリストを経て2013年8月から現職。著書に『日本と出会った難民たち—生き抜くチカラ、支えるチカラ』（英治出版）他。



『日本と出会った難民たち』

●国連広報センター <http://www.unic.or.jp/>

自由貿易にまつわる人権を学ぶ“開発教育”

「貿易ゲーム」で世界経済の問題を疑似体験

「貿易ゲーム」をご存知ですか？ 南北格差をはじめとした世界経済の不平等を知り、考え、変わり、新たな行動を起こしていくことを目的とした“開発教育”の教材の1つです。多様な気づきと深い学びをもたらしてくれる「貿易ゲーム」について取材しました。

「貿易ゲーム」は、1982年にイギリスのNGO、クリスチャン・エイドが世界経済を学ぶために制作した、自由貿易を疑似体験するゲームです。日本では1985年に(財)神奈川県国際交流協会が日本語翻訳版を制作し、全国の学校などを中心に普及しました。より世界情勢に沿った内容にするため、2001年に(財)神奈川県国際交流協会とNPO法人 開発教育協会(DEAR)が共同で改訂版を制作しました。今では学生や子どもたちだけでなく、貿易相手である途上国の人たちの人権も考える必要があることに気づき始めた一般企業が社員研修に利用するなど、幅広い場面で活用されています。

DEARの^{なかむらえの}中村絵乃さんは、「私たちは1982年から世界の問題を知り、考え、解決のために行動する人を育てる教育活動を行ってきました。今日ではグローバル化が進み、皆が自由貿易の関係者であることを知る必要があります」と、“開発教育”の重要性を伝えています。



中村絵乃さん

ここで、貿易ゲームの内容を簡単に説明しましょう。参加者はいくつかのグループ(=国)に分けられ、各グループは封筒を受け取ります。封筒の中には、紙などの材料(=資源)やハサミ・鉛筆・定規などの道具(=技術)、クリップ(=通貨)などが入っています。しかし実は、その中身はグループによってまちまちで、豊富な場合(=先進国)もあれば、材料がほとんど無かったり、材料は有っても道具が無かったりする場合(=途上国)もあります。そうした不平等な状態から、材料で「製品」を作りそれを売って、より多くの通貨を稼ぐよう、グループ同士で競います。他のグループと交渉したり協力したり、道具や資源を売買したりしても構いません。皆、ゲームに熱中し競争は白熱しますが、たいてい最初に豊かな条件を与えられたグループに、一番多くの通貨が集まる結果になります。ゲーム終了後は「振り返り」を行い、参加者はゲーム中に起きたことや感

じたことを発言したり、意見を共有したりします。

貿易ゲームの参加者からは「得点を稼ぐことに没頭して、不公正なルールでゲームしていることに気づけなかった」、「先進国グループは最初からたくさんものを与えられていてずるいと思った」、「途上国の人たちの人権を無視して利益を追求することで、先進国の豊かさが築かれていることがわかった」、「世界から争いをなくす最善の方法は、不公平や貧困を解消することだと思った」といった感想や意見が出るといいます。貿易ゲームは、単に自由貿易を疑似体験するだけでなく、過程を振り返ることで、不公正な貿易が途上国の人権状況を悪化させていることに気づき、その解決に何が必要かを考えることが主旨なのです。

「若い人たちには、世界にはいろいろな立場の人たちがいることを知って、物事を多面的に捉えられる力を持った大人になってほしいですね。そういう人が増えれば、世界の状況はもっと良くなっていくと思うんです」(中村さん)。

国際化が叫ばれるようになって久しく経ちます。グローバルな人材には語学力だけでなく、自分とは異なる立場にある人のことも尊重できる力が、必要不可欠なのではないでしょうか。先進国で暮らす私たちがなかなか気づかない問題を実感させてくれるゲームで、皆さんも視野を世界に向けてみませんか。

インタビュー/鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集/那須 桂



貿易ゲームに熱中する東南アジアの若者たち

もっと知りたい!

●開発教育入門講座(有料) 毎月22日 19:00~21:00
会場: 富坂キリスト教センター1号館
※後楽園駅より徒歩10分

NPO法人開発教育協会によるワークショップです。
新・貿易ゲームをはじめとした開発教育の教材を体験してみませんか? お問い合わせはDEARまで。



<取材先情報>

・NPO法人 開発教育協会 (DEAR)
<http://www.dear.or.jp/>



拉致問題について、 私たちにできること

北朝鮮によって多くの人たちが不当に連れ去られ、安否すら分からない状態が続いている拉致問題。政府間の交渉は行われていますが、全容解明には至っていません。被害に遭った人たちは自由な人生を奪われ、そのほとんどが家族のもとへ帰ってくることができずにいます。なかなか状況が進展しない今、私たちにどのようなことができるのでしょうか。

北朝鮮による「拉致問題」とは？

1970年代を中心に、日本人が突然、行方不明になる事件が多発しました。国内のさまざまな地域で、年齢や性別に関係無く発生し、また、海外の留学先でも多数の日本人が、不自然な状況で消息を絶ちました。

1980年代後半になって、北朝鮮の元・工作員（スパイ）の証言などから、これらの事件の多くは北朝鮮による組織的な活動によることが判明しました。日本政府は北朝鮮に問題提起しましたが、当初、北朝鮮は拉致を否定していました。ところが2002年9月、小泉純一郎首相（当時）と北朝鮮指導者の金正日氏（当時）が会談し、北朝鮮は初めて拉致を認めたのです。

そしてその翌月、5人の拉致被害者が電撃的に日本への帰国を果たしました。その後の調査や拉致被害者らの証言により、他にも多くの日本人が北朝鮮に拉致されていることが明らかになりました。日本政府は北朝鮮に対し、継続的に真相の究明と拉致被害者の帰国を求めています。事態は進展しないまま今日に至っています。

こうした中、拉致被害者の家族らが「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）」を結成。この家族会を支援しようと、全国各地にさまざまな団体が生まれ、それらの活動を連携するために「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（救う会）」が組織されました。

政府認定の「拉致被害者」と「特定失踪者」の違いとは

2002年に帰国した5人の拉致被害者の中に、それまで拉致されたことが確認されていなかった人が含まれていたことから、救う会には「行方不明になっている自分の家族も北朝鮮に拉致されたのではないか」と

の相談が、にわかにならぬように殺しました。「救う会」はこの調査を行う部門を2003年に分離し、これが「特定失踪者問題調査会（調査会）」になりました。

近年、警察が失踪者として届け出を受理する数は、年間およそ8万人です。しかし事件性が認められない場合、捜査は行われません。調査会の専務理事で広報を担当する村尾建児さんは次のように話します。

「失踪した理由が不明で事件とは判断されないため警察に捜査してもらえず、自分たちで捜すことにも限界を感じ困り果てたご家族が、藁をもすがる思いで相談を寄せるケースがとても多いです」（村尾さん）。

調査会は、行方不明になっている人たちの属性や行方不明になった時の状況と、帰国した拉致被害者らの

証言を照らし合わせるなど、独自の調査を行ってきました。そして、事例の蓄積から、拉致の可能性が高いケースに一定のパターンがあることを発見しました。こうした地道な取り組みの結果、調査会では約470人の人



村尾建児さん

たちを「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者」と呼ぶことにしました。

行方不明の身内を探したいという思いは、家族にとっては切実なことであるにもかかわらず、相談を躊躇している人たちも大勢いるといえます。

「『噂にはなりたくない』と思うご家族、『かつて拉致されそうになったことがあったけれど怖くて誰にも打明けられなかった』という方など、これまでさまざまな事情で相談できなかった人たちのお話をうかがってきました。ご本人の捜索だけでなく、皆さんから寄せられる情報の一つひとつが、拉致問題全体の解決の糸口にもなります。プライバシーの保護は徹底していますから、安心して相談してください」（村尾さん）。

現在、日本政府が拉致被害者であると認定しているのは、2002年に帰国した5人を含む17人です。基準が「確実に北朝鮮にいることが判明している」など極めて厳格で、これまで特定失踪者の中から認定を得られたのは、このうちわずかに2人です。国の認定を得ると、政府が北朝鮮に安否確認や即時帰国を求める対象者となるため、特定失踪者の家族からは認定基準の見直しを求める声が多く、調査会は日本政府に働きかけを続けています。

拉致問題を、他人事ではなく “自分事”として考えてもらうために

調査会では、学校や企業向けの講演活動にも精力的に取り組んでいます。村尾さんが特に印象に残っているのは、あるスーパーマーケットの職員を対象にした講演会です。聴衆の多くがパートタイムの主婦で、子を持つ一人の親として、特定失踪者やその家族に思いを寄せて皆涙したといいます。そして、講演会後に街頭で行った署名活動では、彼女らの力強い呼びかけによって、わずか1時間で1,000筆以上もの署名が集まりました。

その一方で、拉致問題への関心がなかなか高まらないのは、ほとんどの人がこの問題を自分のこととして感じていないからだ、と村尾さんは考えています。

「例えば、地震の被災者の状況には大勢の人たちが関心を寄せ、支援活動も盛んでした。これは、人々がもともと持っている、困っている他者を思いやる心の表われだったのだと思います。拉致問題も、きっかけさえあれば、共感し実際に行動してみようと思ってもらえるのではないかと。拉致は自由な人生を奪う深刻な人権問題ですが、そのことを声高に叫ぶことが関心を持ってもらうために一番良い方法とは限りません。音楽イベントを通じて訴えるなど、さまざまな方法で、全ての世代の人たちに分かりやすく伝えていけたらと思っています」(村尾さん)。

昨今、マスメディアに取り上げられる機会が減ったことから、拉致問題が「昔の話」のように思われ、忘れられてしまうのを村尾さんたちはとても心配しています。しかし、拉致被害者が全員帰国し、真相が明らかにされない限り、この問題が解決することはありません。もしも、自分の大切な人が、突然行方不明になったら…と想像してみてください。たとえ一人ひとりの力は小さくとも、それが集まればきっと大きな力になるはずです。

インタビュー/鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員) 編集/小松 亜子

●特定失踪者問題調査会

<http://www.chosa-kai.jp/>

TEL 03-5684-5058 FAX 03-5684-5059

●北朝鮮向けラジオ放送「しおかぜ」



短波 ※短波が受信できるラジオが必要です。

毎日22:00~23:00 7410kHz、6145kHz、5935kHz (いずれかの周波数)

毎日23:05~23:35 7325kHz、5935kHz、5910kHz (いずれかの周波数)

毎日25:00~26:00 6180kHz、6110kHz、6085kHz (いずれかの周波数)

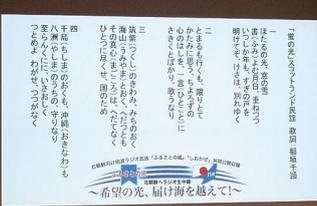
AMラジオ 1432kHz ※休止中(2017年4月再開予定です)

●しおかぜ公開収録 in 新潟

日時: 2017年3月24日(金) 17:30開演(予定)

会場: 新潟県民会館 小ホール

入場無料 事前申込不要 お問い合わせは調査会まで



「しおかぜ」と「ふるさとの風」が共同で開催した公開収録コンサートの様子

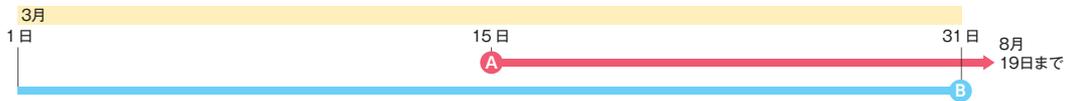
北朝鮮にいる人たちに ラジオでニュースや音楽を

2005年、調査会は北朝鮮に拉致されている人たちのために、ラジオ番組「しおかぜ」の放送を開始しました。国際放送などに使われる短波ラジオを使い、北朝鮮に向けて毎日3回、計2時間半の放送をしています。さらに2016年9月からは、AMラジオでの放送も始めました。番組の内容は、拉致問題に対する日本政府の取り組みや、国内外のニュース、特定失踪者の家族や友人からのメッセージなどです。このほか、童謡や演歌、70~80年代に日本で流行した曲に加え、拉致された人々を救出する願いを込めたオリジナル曲など、音楽も流しています。2007年には、日本政府もほぼ同じ内容で短波ラジオ「ふるさとの風」の放送を開始しました。また近年、調査会と日本政府は、ラジオの公開収録イベントとして「希望の光、届け海を越えて」と題した音楽コンサートを共同で開催しています。警視庁の音楽隊による演奏や、出演者と観客と一緒に歌うイベントの様子をラジオ放送「しおかぜ」と「ふるさとの風」で生中継し、インターネットでライブ配信も行っています。

北朝鮮でどのくらいの人たちが実際にこれらの放送を聞いているかは確認できません。しかし、脱北者*の中にこの放送を聞いていた人たちがおり、「ラジオから日本語が聞こえてきたことに感激した」「ニュースだけでなく、日本の歌を聞けてうれしかった」と口をそろえて話しているといいます。村尾さんは2002年に帰国した拉致被害者の菅我ひとみさんと、かつて、未だ帰国できずにいる横田めぐみさんと、日本の童謡を口ずさみ、いつか故郷に戻ることを願って励み合ったというエピソードを話してくれました。

「日本の歌は、北朝鮮に拉致されている人たちにとって数少ない娯楽の一つであるとともに、いつか日本に帰るといふ希望を失わないための、心の支えにもなっているんです。全員が帰ってこられるまで、根気強く放送を続けるつもりです」(村尾さん)。

*北朝鮮から脱出した人。在日朝鮮人と結婚したなど、さまざまな事情で北朝鮮に移住した人で、後に日本に帰国することができた人やその家族など。



「東京都人権プラザ」が港区芝に移転オープンしました

入場無料

東京都は、人権が尊重される都市の実現を目指し、人権啓発に取り組んでいます。啓発拠点の「東京都人権プラザ」は、2月16日に移転・開館し、より魅力的な施設に生まれ変わりました。

- 所在地 〒105-0014 東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1・2階 ● 休館日 日曜日、年末年始
- 開館時間 9時30分から17時30分 ● 電話 03-6722-0123 ● FAX 03-6722-0084



写真展「人権という希望」

監修者3名を含め合計11名の写真家の作品を通じて、人権について考える企画です。

- 会期 2017年3月15日(水)から8月19日(土) 9時30分から17時30分
第1期:3月15日～5月13日/第2期:5月20日～7月1日/第3期:7月8日～8月19日
写真家:落合由利子、大西暢夫、太田順一、松澤コウスケ、橋本弘道、亀山亮、趙根在、石川武志
(監修) 宇井眞紀子、高松英昭、片野田斉
- 会場 東京都人権プラザ 企画展示室
- お問い合わせ 電話 03-6722-0123 FAX 03-6722-0084

3月は東京都の自殺対策強化月間です

- 詳しくは「第20回自殺防止!東京キャンペーン」のページをご覧ください。
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/tokyokaigi/torikumi/campaign/campaign_2903.html



- 東京都こころといのちのほっとナビ~ここナビ~
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kokonavi/>



平成29年3月「自殺防止!東京キャンペーン」特別電話相談

- お問い合わせ 東京都 福祉保健局 保健政策部 保健政策課 TEL 03-5320-4310

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
					54時間特別相談 (NPO法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター) 0120-58-9090 <4日0時~6日6時>	
6	7	8	9	10	11	12
多重債務110番(東京都消費生活総合センター) 03-3235-1155 <6日~7日・各日9時~17時>				自殺予防いのちの電話 (一般社団法人日本いのちの電話連盟) 0120-783-556 <10日8時~11日8時>		
13	14	15	16	17	18	19
	自死遺族傾聴電話(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ) 03-3796-5453 <14日~17日・各日10時~22時>					
20	21	22	23	24	25	26
自死遺族相談ダイヤル(自死遺族のための電話相談) (NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 03-3261-4350 <20日~22日・各日11時~19時>						
27	28	29	30	31	※フリーダイヤル以外の相談先は通話料がかかります。	
有終支援いのちの山彦電話-傾聴電話-(NPO法人 有終支援いのちの山彦電話) 03-3842-5311 <1日~31日・月~木12時~20時/金12時~22時/土、日、祝12時~20時>						

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

- 個人賛助会員 一口 2,000円
- 団体賛助会員 一口 30,000円

- お問い合わせ (公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-6722-0082

皆様 の 団 体 会 員 の 	(公財)東京都中小企業振興公社	(一財)東京都営交通協会	東京臨海高速鉄道(株)	東京都職員信用組合	(公大)首都大学東京	(株)日本アクセス
	(株)首都圏環境美化センター	(一社)東京都信用組合協会	(公財)東京都環境公社	東京都商工会連合会	(一財)東京都弘済会	(一財)日本機構
	(公財)東京都歴史文化財団	東京人権啓発企業連絡会	(株)東京エイドセンター	東京臨海熱供給(株)	自治労東京都本部	東京港埠頭(株)
	(株)ミライト・テクノロジーズ	(公財)東京都学校給食会	(公財)東京しごと財団	(株)東京ビッグサイト	(株)東京交通会館	(株)ゆりかもめ
	東京都中小企業団体中央会	(一社)東京環境保全協会	東京水道サービス(株)	(公財)東京観光財団	東京食肉市場(株)	(有)関東紙業
	東京都下水道サービス(株)	(株)東京国際フォーラム	東京都住宅供給公社	(公財)東京税務協会	NPO法人TEOS	(順不同)

●編集後記

写真は小さな声だ、しかし時に物を言うとユージン・スミスは言った。すぐれた写真は他者への理解を促し、共感を呼び覚ます。写真展「人権という希望」で「私」にとっての一枚に出会ってもらえればと思う。(林)

それを「いじめ」だと大人が認めないのは、似たようなことがよく起こっていて特に変わったことと思わないから? そういう大人の日常を見直すべきだといじめ反対を訴える「ピンクシャッター」に思う(餃)

TOKYO人権 Vol.73 2017年春号 2017年2月28日発行(年4回発行)

- 制作・印刷/株式会社トライ
- 発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>